

いわき市農業委員会の沿革

昭和41年10月 1 日	5市4町5村が合併し、「いわき市」が誕生。 旧14市町村に地区農業委員会が存続。
昭和44年 7 月20日	委員の任期満了に伴い、方部別に合併。 東部・中部・南部・北部・西部及び三和の6農業委員会発足。
昭和46年 8 月30日	三和農業委員会委員の任期満了に伴い、5農業委員会となる。
昭和47年 7 月20日	「いわき市農業委員会」として発足。
昭和57年 7 月20日	発足10周年記念式典挙行。
平成 4 年11月 1 日	発足20周年記念式典挙行。
平成 5 年 8 月18日	いわき市農業委員会地区審議会を設置。
平成 9 年 4 月 7 日	平字上川原83－1へ事務局移転。
平成11年 3 月 6 日	平鎌田町3－3区画整理により住所変更。
平成12年 3 月27日	平字堂根町4－8（いわき市役所東分庁舎5階）へ事務局移転。
平成14年 6 月27日	発足30周年記念式典挙行。
平成17年 7 月20日	農業委員会法改正に伴い、選任2号委員の定数を5人から4人に改正。
平成20年 7 月20日	いわき市農業委員会委員一般選挙に合わせ、選挙委員の定数を40人から32人に改正。
平成24年12月26日	発足40周年記念式典挙行。
平成26年 6 月16日	東分庁舎耐震化工事に伴い、内郷支所2階に事務局一時移転。
平成27年 6 月 1 日	耐震化工事の一部終了に伴い、東分庁舎で業務再開。
平成30年 7 月 8 日	農業委員会法改正に伴い、議会の同意を得て市長が任命する農業委員（定数24人）、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員（定数32人）で構成する、第16期いわき市農業委員会として新体制に移行。
令和 4 年 9 月11日	発足50周年記念式典挙行。

市人口	318,704 人
市世帯数	141,212 世帯
市域面積	1232.51 km ²

基準農業者数	12,282 人
うち法人数	45 法人

農地面積	106,248,321 m ²
田	67,324,198 m ²
畑	36,492,148 m ²
その他	1,431,975 m ²

※市人口・市世帯数（令和6年4月1日現在）、市域面積（令和5年10月1日現在）

※基準農業者数とは10a以上の農地をその耕作の事業に供している個人のその区域内における世帯数及び面積以上の農地をその耕作の事業に供している区域内に住所を有する法人の数の合計（令和6年3月31日現在）（農地法施行令第5条）

※基準農業者数と農地面積（市内全農地面積）は農地台帳

令和5年度いわき市農業委員会組織図

構成員	主たる所掌事務
農業委員 24人	(1) 委員及び職員に関する事項に関すること (2) 規則等の制定・改廃に関すること (3) 業務計画・業務報告の承認に関すること (4) 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の作成等に関すること (5) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (6) 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関すること (7) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (8) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (9) 農業者年金に関すること
農地利用最適化推進委員 32人	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること (2) 遊休農地の発生防止・解消に関すること (3) 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること (4) 新規参入の促進に関すること (5) 農地移動適正化あっせん事業に関すること

事 務 局		
局長 (1人)	農政振興係 (5人) ※主任技能員 1人含む	(1) 庶務全般（人事、予算、公印・文書管理、規則、広報） (2) 業務計画、業務報告に関すること (3) 総会、役員会に関すること (4) 農地台帳及び農地の地図に関すること (5) 農業者年金に関すること (6) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (7) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること
	農地調査係 (3人)	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること
次長 (1人)	農地審査係 (6人)	(1) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (2) 農地所有適格法人に関すること (3) 農地中間管理事業に関すること
合 計（16人）		

農業委員及び農地利用最適化推進委員名簿

第17期農業委員

(令和6年3月31日現在)

議席 番号	氏 名	住所地区	役 職
1	木田 テイ子	平	
2	四家 誠	平	
3	志賀 幸	平	
4	草野 庄一	小川	会長
5	田子 耕一	小名浜	
6	藁谷 昭夫	三和	内郷・好間・三和地区審議会副幹事長
7	遠藤 重和	小名浜	
8	佐川 良平	常磐	小名浜・常磐地区審議会副幹事長
9	油座 盛明	田人	
10	岡村 泰典	四倉	四倉・久之浜・大久地区審議会副幹事長
11	鈴木 理	平	
12	生田目 祥明	遠野	遠野・田人地区審議会副幹事長
13	菅野 綾	好間	
14	石井 英毅	四倉	
15	新妻 信夫	平	平1区地区審議会副幹事長
16	平田 敬一	平	
17	箱崎 寿正	平	平2区地区審議会副幹事長
18	鈴木 義直	平	
19	中根 まり子	平	
20	坂本 和徳	勿来	勿来地区審議会副幹事長
21	新妻 公二	川前	小川・川前地区審議会副幹事長
22	大竹 公治	三和	
23	木幡 仁一	平	
24	蛭田 元起	勿来	会長職務代理者

任期: 令和3年7月8日～令和6年7月7日

第17期農地利用最適化推進委員

(令和6年3月31日現在)

整理 番号	担当地区	氏名	役職
1	平1区	木村 茂	
2		富岡 正治	
3		長瀬 紘	
4		根本 俊男	平1区地区審議会幹事長
5	平2区	四家 功二	
6		四家 喜則	
7		穴野 正秋	※
8		渡邊 弘幸	副代表幹事／平2区地区審議会幹事長
9	小名浜 常 磐	菅野 嘉晴	
10		竹原 公一	
11		吉田 忠夫	小名浜・常磐地区審議会幹事長
12	勿 来	安島 祐太郎	
13		櫛田 耕平	
14		齋藤 元明	
15		三戸 進	
16		蛭田 金治	代表幹事／勿来地区審議会幹事長
17	内 郷 好 間 三 和	阿部 克典	
18		佐藤 智春	※
19		三戸 豪士	※
20		松本 正美	内郷・好間・三和地区審議会幹事長
21	四 倉 久之浜 大 久	愛川 卓司	四倉・久之浜・大久地区審議会幹事長
22		岡田 光男	
23		酒井 邦夫	※
24		根本 効	
25		古市 邦男	
26	遠 野 田 人	大竹 保男	遠野・田人地区審議会幹事長
27		折笠 孝男	
28		蛭田 壽子	
29		緑川 利康	
30	小 川 川 前	小川 智	小川・川前地区審議会幹事長
31		白石 保基	
32		矢内 安宏	

任期:令和3年7月8日～令和6年7月7日
 (※任期:令和3年9月1日～令和6年7月7日)

第17期いわき市農業委員会体制図

総 会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
毎 月	農業委員 ※農地利用最適化推進委員 は、案件に応じて出席	【合議体としての意思決定】 ◆計画、指針、意見等の決定 ◆許認可等の議決



意見の具申

必要に応じ、活動状況等を総会に報告

地域に密着した

地区審議会（8地区）		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	推進委員、農業委員 幹事長：推進委員より選出 副幹事長：農業委員より選出 ※地区審議会に属する委員 が主体的に会議を開催 ※委員相互に協力し、業務 を遂行する	【地区内の農地等の利用の最適化の推進】 ◆地区内の農地の利用状況調査及び利用意向 調査に関すること ◆違反転用の発生防止、解消に関すること ◆農地の利用調整に関すること（担い手への 農地集積・集約化等に関すること） ◆地域計画の策定及びその実現に関すること ◆農業経営の合理化に関すること（法人化、 家族経営協定等に関すること） ◆新規参入の促進に関すること ◆農業者年金加入推進活動に関すること ◆情報活動業務に関すること

農業委員会だより編集委員会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	農業委員 7名 第17期発足時に選任 【編集委員長】 会長職務代理者	◆農業委員会だよりの執筆 ・編集 ※全委員が情報収集に努め、 必要に応じ記事を執筆する

役員会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
原則毎月	会長、会長職務代理者	◆総会に付議すべき事項に関すること
随時	会長、会長職務代理者 代表幹事、副代表幹事	◆組織の運営上必要な各種調整に関する こと

活動の実施

地区審議会幹事会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	各地区審議会の幹事長、 副幹事長 16名 代表幹事及び副代表幹事は、 各地区幹事長より選出	◆地区審議会相互の情報交換、情報共有及び連絡調整 ◆最適化に関する指針の策定・変更に対する意見の具申

平1区		平2区		小名浜・常磐		勿来	
農業委員	5名	農業委員	5名	農業委員	3名	農業委員	2名
推進委員	4名	推進委員	4名	推進委員	3名	推進委員	5名
計	9名	計	9名	計	6名	計	7名
内郷・好間・三和		四倉・久之浜・大久		遠野・田人		小川・川前	
農業委員	3名	農業委員	2名	農業委員	2名	農業委員	2名
推進委員	4名	推進委員	5名	推進委員	4名	推進委員	3名
計	7名	計	7名	計	6名	計	5名

委員相互の 情報共有及び 研修等を 目的とした 会議	会議名	開催頻度	構成員
	農業委員会全員協議会	随時	農業委員24名 推進委員32名
	農業委員全体会議		農業委員24名
	農地利用最適化推進委員全体会議		推進委員32名

業務報告（総括）

※特に記載がない限り令和5年4月～令和6年3月末実績

1. 主たる会議等の開催実績

No.	会議等名称	開催回数	出席委員 延べ人数	備 考
1	総会	13回	288人	
2	役員会	12回	24人	
3	農業委員会だより編集委員会	12回	73人	
4	農地利用最適化推進委員候補者評価委員会	0回	-	開催実績なし
5	農地利用最適化推進委員地区審議会幹事会	1回	15人	
6	いわき市農業委員会平1区地区審議会	6回	41人	
7	いわき市農業委員会平2区地区審議会	7回	61人	
8	いわき市農業委員会小名浜・常磐地区審議会	5回	28人	
9	いわき市農業委員会勿来地区審議会	10回	58人	
10	いわき市農業委員会内郷・好間・三和地区審議会	6回	39人	
11	いわき市農業委員会四倉・久之浜・大久地区審議会	4回	25人	
12	いわき市農業委員会遠野・田人地区審議会	5回	28人	
13	いわき市農業委員会小川・川前地区審議会	4回	15人	
14	農業委員会全員協議会	3回	145人	
15	農業委員全体会議	0回	-	開催実績なし
16	農地利用最適化推進委員全体会議	0回	-	開催実績なし

2. 現地調査（議案分）の実績

実施月	実施述べ日数	出席農業委員 延べ人数	調査件数	調査面積（合計）
4月	1日間	4人	15件	344 a
5月	2日間	4人	18件	285 a
6月	1日間	4人	11件	18,921 a
7月	1日間	4人	18件	298 a
8月	1日間	4人	20件	400 a
9月	2日間	4人	17件	407 a
10月	1日間	4人	16件	164 a
11月	1日間	4人	17件	255 a
12月	1日間	4人	17件	197 a
1月	1日間	4人	14件	204 a
2月	1日間	4人	13件	167 a
3月	2日間	4人	28件	347 a
合 計	15日間	48人	204件	21,989 a

3. 許認可業務の実績

(1) 農地法に基づく権利移動等実績

関係条項	件 数 (件)			面積 (a)		
	許 可	届 出	小 計	許 可	届 出	小 計
農地法第3条	137	—	137	21,747	—	21,747
農地法第4条	10	27	37	218	228	446
農地法第5条	92	155	247	932	1,385	2,317
合 計	239	182	421	22,897	1,613	24,510

※端数を四捨五入しているため合計値等が一致しない場合があります。

〔事務概要〕

関係条項	受付締切日	指令（受理）書交付	備 考
農地法第3条	毎月26日	翌月26日	—
農地法第4条・5条 （許可）	毎月26日	翌月26日	4haを超える転用申請は、総会后県へ進達
農地法第4条・5条 （届出）	①毎月5日 ②毎月20日	①同月15日 ②同月末日	事務局長専決

※農地法第3条：農地の権利移動（売買・賃貸借・使用貸借等）

※農地法第4条：自己が所有する農地の転用

※農地法第5条：権利移動を伴う農地の転用

※許可：市街化区域以外の農地、届出：市街化区域内の農地

(2) 利用権設定等促進事業（農用地利用集積計画の決定・公告）実績

項 目	出し手 (人)	受け手 (人)	田		畑等		合 計	
			筆数	面積(a)	筆数	面積(a)	筆数	面積(a)
新 規	298	178	1,155	13,084	194	1,599	1,349	14,683
合 計	298	178	1,155	13,084	194	1,599	1,349	14,683

※農地の出し手と受け手が同席し、農用地利用集積計画に調印する「農用地利用調整会議」は令和5年度より、促進計画による再転貸での対応となったため、再設定の項目がなくなりました。

※端数を四捨五入しているため合計値等が一致しない場合があります。

(3) 農地中間管理事業（農地中間管理権の取得）実績

地区名	出し手 (人)	受け手 (人)	田		畑等		合 計	
			筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)
平	108	83	586	5,100	76	369	662	5,469
小名浜	1	1			13	40	13	40
勿来	120	55	321	4,407	1	5	322	4,412
常磐	2	1			2	10	2	10
内郷								
四倉	17	8	41	387	19	112	60	499
遠野	1	1	2	40			2	40
小川	2	2	1	24	1	4	2	28
好間	8	1	1	26	38	349	39	375
三和	1	1	4	62			4	62
田人								
川前	37	24	197	3,004	40	536	204	3,541
久之浜・大久	1	1	2	33	4	174	6	207
合 計	298	178	1,155	13,084	194	1,599	1,316	14,683

※事業主体は農地中間管理機構として福島県から指定された（公財）福島県農業振興公社
 ※端数を四捨五入しているため合計値等が一致しない場合があります。

(4) 農地中間管理機構の特例事業（農用地の売買）実績

項 目	件数	田		畑等		合 計	
		筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)
公社買入	1	3	22	0	0	3	22
公社売渡	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	3	22	0	0	3	22

※事業主体は農地中間管理機構として福島県から指定された（公財）福島県農業振興公社
 ※「農地中間管理機構の特例事業に係るあっせん委員会（市開催）」は、公社買入の1回のみの開催でした。
 ※端数を四捨五入しているため合計値等が一致しない場合があります。

4. 農地利用集積の実績

No.	担い手の分類	令和4年度末累計		令和5年度末累計		比較増減	
		経営体数 (人・体)	面積 (ha)	経営体数 (人・体)	面積 (ha)	経営体数 (人・体)	面積 (ha)
1	認定農業者	260	1,853.2	283	1,932.4	23	79.2
2	基本構想水準 到達者	108	325.5	109	310.2	1	▲15.3
3	集落営農経営	0	0	0	0	0	0
4	認定新規就農者	5	10.7	13	22.8	8	12.1
合計		373	2,189.4	405	2,265.4	32	76.0

※「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について（平成26年9月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知）」に基づく市調査結果。

※端数を四捨五入しているため合計値等が一致しない場合があります。

5. 遊休農地に関する措置の実績

(1) 利用状況調査の実績

区分	筆数	面積
1号※	3,757	291ha
2号※	1,852	135ha

(2) 非農地判断の実績

区分	所有者等	筆数	面積
事前通知	72名	236	138.81ha
非農地判断※	72名	236	138.81ha

※1号：農地法第32条第1項第1号に該当する農地（農地法第30条の規定に基づき実施した農地の利用状況調査の結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地）

※2号：農地法第32条第1項第2号に該当する農地（農地法第30条の規定に基づき実施した農地の利用状況調査の結果、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地）

※非農地判断：農地の利用状況調査において「再生困難」とされた農地等について、事前通知による所有者等の意思確認を踏まえ、農地法が適用されない土地として農業委員会が判断。

6. その他の主たる事業の実績

(1) 農地パトロール（農地利用状況調査）強化月間の活動実績

- (期 間) 令和5年8月1日～11月30日
- (内 容) 農業委員及び農地利用最適化推進委員合同による下記調査を実施
- (1) 新規就農者の耕作状況確認のための現地調査
 - (2) 転用行為の進捗状況及び履行状況調査
 - (3) 違反転用の状況調査
 - (4) 営農型太陽光発電設備の設置に係る営農状況調査
 - (5) 非農地判断に係る状況調査
 - (6) 農地改良工事届の履行状況調査

(2) 農地流動化情報の発信（農業委員会だよりへの掲載）

号数	発行月	掲載件数	掲載筆数	掲載面積
No.196	令和5年4月	4件	10筆	122.70 a
No.197	令和5年7月	4件	17筆	166.72 a
No.198	令和5年10月	10件	14筆	88.56 a
No.199	令和6年1月	3件	7筆	58.68 a

(3) 令和6年農作業労働賃金標準額の作成

令和5年4月から7月までアンケートを実施し、更にその結果を元に、農業委員と農地利用最適化推進委員から見直し意見等を募り、検討資料を作成した。

また、作成した検討資料を元に、8月から11月までの総会にて協議を行い、12月の総会にて議決を得た。

主な変更点については、次のとおり。

- ① 作業項目を新設したもの：播種・芽出苗及び溝切り
- ② 作業項目を削除したもの：山林作業（手作業・機械作業）
- ③ 標準額を改定したもの：◎請負労働作業

育苗730円/1箱→770円/1箱

耕起（ロータリー耕）5,800円/10a→6,000円/10a

ブロードキャスターによる施肥500円/10a→900円/10a（運搬を含む）

代かき6,700円/10a→6,900円/10a

コンバイン28,000円/10a→30,000円/10a

コンバインの内訳（刈り取り）17,000円/10a→19,000円/10a

もみ摺・色彩選別機同時450円/30kg→500円/30kg

畑作業（耕起）5,800円/10a→6,000円/10a

果樹園作業（薬剤散布）2,500円/10a→3,000円/10a

トラクターモアによる草刈り7,000円/1時間→8,000円/1時間

◎雇用労働作業

水田作業（手作業）7,000円/8時間→1,000円/1時間

水田作業（機械作業）10,000円/8時間→1,300円/1時間

畑作業7,000円/8時間→1,000円/1時間

果樹園作業（整枝剪定）10,000円/8時間→1,300円/1時間

果樹園作業（果樹一般作業）7,000円/8時間→1,000円/1時間

(4) 農業者年金業務受託事業

ア 新制度 受給者数及び加入者数

受給者数			加入者数 (被保険者)
合計	老齢年金	併 給	
46人	45人	1人	23人

※併給：老齢年金及び特例付加年金

イ 旧制度 受給者数

受給者数			
合計	経営移譲年金	老齢年金	併 給
322人	110人	144人	68人

※併給：老齢年金及び経営移譲年金

ウ 加入者（新規）数及び受給者数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加入者数	23(1)人	23人	23人	27(5)人	27(3)人	23(1)人
受給者数	582人	538人	503人	438人	378人	368人

() 内は新規加入者数で内数。受給者数は新制度と旧制度の合計。

エ 事務取扱件数

区分	加入	脱退	受給資格喪失 (死亡届等)	裁 定 請 求		
				経営移譲・特例付加	老 齢	死亡一時金
件数	1件	0件	48件	0件	4件	0件

(5) 納税猶予制度の適用状況（所管税務署の通知等により把握している数値）

種別	全 体			現地調査※		免除確定	
	筆数	面積 (a)	該当者数	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)
贈与税	1,004	10,608	83 人	—	—	181	1,249
相続税	530	3,962	60 人	—	—	51	344

※所管税務署の依頼に基づき実施した相続税の納税免除が見込まれる農地の利用状況調査

(6) 表彰等の実績

第40回農業委員会情報紙コンクール（福島県） 福島民報社社長賞（いわき市農業委員会だよりNo.194）
--

7. 印刷物等の作成・配布実績

No.	名称等	作成部数	配付（配布）時期	配付（配布）先
1	令和4年度業務報告書	100部	5月	農業委員、農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等
2	農業委員会だより No.196～199	10,000部	4月、7月 10月、1月	市内農家等、 関係機関・団体等
3	農作業労働賃金標準額	8,500部	1月	市内農家等、 関係機関・団体等
4	農地賃借料情報	8,500部	1月	市内農家等、 関係機関・団体等

※実績年度は配布時期に基づき整理。一部印刷物は会計処理年度と一致しない。